

《読者投稿》

TPPに邁進する安倍政権 「ウソつかない」「TPP断固反対」とした 昨年未総選挙での公約はどこへ消えたのか

(2013年4月2日)

本紙註：千葉県在住の読者 I・K さんより、現安倍政権をめぐる長編の記事投稿が寄せられた。前半では TPP 交渉参加問題を論じ、後半ではいわゆる「一票の格差」について記されている。記事全体からは強い「反 TPP」「反アベノミクス」が感じられ、いささか荒唐無稽なプロパガンダ的主張は「反対のための反対ではないか」とすら思えてしまう。しかしながら傾聴に値する内容が含まれているのもまた事実である。そのため、あくまでも本紙の見解ではないことをお断りしつつ、ここに掲載させていただくことにした。

安倍首相「TPP交渉参加」を表明 日本を破壊に導く TPP と自民党公約との関係

さる三月一五日、安倍首相は TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉に参加すると表明。これを歓迎する意見と猛反対の意見に世論は割れている。TPP 交渉参加の是非を論じる以前に、交渉参加表明に至るまでの経緯を見ておきたい。

昨年未に行われた衆院選の際、自民党のポスターに「ウソつかない！ TPP 断固反対！ ぶれない」と大書されていたことは記憶に新しい。

「断固反対」と書いてはいたが、自民党内には多数の TPP 反対派と少数の賛成派がおり、実際には「断固反対」では

なく、TPP に関して以下の六項目を公約として掲げていた。

- 一、政府が「聖域なき関税撤廃」を前提にする限り、交渉参加に反対する
 - 二、自由貿易の理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れない
 - 三、国民皆保険制度を守る
 - 四、食の安全安心の基準を守る
 - 五、国の主権を損なうような ISD 条項は合意しない
 - 六、政府調達・金融サービス等は、わが国の特性を踏まえる
- 安倍首相は二月末に米国を訪問し、オバマ大統領と会談。帰国後に「TPP 交

渉参加に際し、一方的にすべての関税撤廃をあらかじめ約束することを求められるものではないことを確認した」と胸を張って会見に臨んだ。これを受けテレビ新聞などの主要マスコミは「TPP交渉参加表明へ」と報道したのだが、衆院選公約と合致しているわけではない。六項目のうちの最初の一だけ、何とかクリア

したかのように見えているだけだ。その後首相は「聖域なき関税撤廃を前提にする限り云々」は公約だが、他の五項目は「努力目標」などと言い逃れをしている。これは明らかに自民党内反対派を騙したものであり、何より国民をペテンにかけたといえるのではないか。

前原誠司の質問に狼狽した安倍首相 米国の圧力に屈したとしか思えないTPP協議

首相が帰国し、すぐにでもTPP交渉参加が表明されるのではないかとの報道を受け、二月二六日に自民党内TPP反対派一五〇名が結集して会合を開くことになった。自民党内にはこの時点で二四〇名のTPP反対派が存在し、TPPを巡って党が二分する状況にあった。こうした状況下、自民党執行部は「参院選を前に党が二分しているような状況を国民に見せるわけにはいかない。自民党は一つにまとまっていることを見せる必要がある」と反対派を黙らせ、続いて安倍首相は「党として決めたことには全員が従う。それが自民党だ」と党則で反対の声を押し潰しにかかった。自民党から切り捨てられるという脅しに呆気なく潰された議員も情けない限りだ。

オバマ大統領との会談内容にしても、米国側から新たな提案がなされたわけではない。オバマ大統領の発言内容は菅首相、野田首相のときとまったく同じなのに、まるで米国が日本の国益に配慮し、譲歩したように安倍首相は語っている。だが一部メディアが報道した通り、二月

末の安倍新首相初訪米の折り、オバマ大統領の態度は非常に冷淡だった。出迎へはなし、晩餐会もなし、挙句に共同記者会見もなしである。オバマ大統領も米政府も安倍首相を歓迎しなかったし、TPPで妥協するような発言は一切なかったのだ。

三月一日の衆院予算委では、前原誠司（民主党）の質問に安倍首相の顔色が変わるシーンが見られた。前原は民主党政権時に自身が訪米してTPPに関する事前交渉を行い、米側から自動車の非関税障壁撤廃やかんぼ生命の内容変更などを求められたことを明らかにし、安倍政権がこれらを呑んだうえでTPP交渉参加を表明するのかと質した。この質問に安倍首相は顔色を変え、狼狽して質問をほとんど無視、「守るべきは国益だ」と強弁。さらに前原に対して、当時の政府関係者として米側との交渉内容を明かすことは「守秘義務がかかっている」と牽制した。このときの答弁の様子から見ても、いかに安倍首相が米国から厳しく追い詰められたか推測できる。

TPPは日本の農業を潰す！

その程度の認識では真の怖さが理解できていない

ここでTPPをもう一度最初から見直してみたい。いったいTPPとは何なのか。

TPPとは「環太平洋戦略的経済連携」「環太平洋パートナーシップ」などいくつかの呼び名があり、二〇〇六年五月に、チリ、ブルネイ、ニュージーランド、シンガポールの四カ国が発効させた貿易の完全自由化を目指す経済的枠組みだった。この枠組みを拡大して米国が入り込み、米国は日本を巻き込んだ一カ国で運用しようと考えている。もし米国の希望通り日本が加わると、TPP一カ国のGDP比は日米二カ国だけで九〇%近くなり、実質的には「日米FTA（自由貿易協定）」の色合いが濃い。では、なぜ米国は日米二国間FTAではなくTPPにこだわるのか。二国間では摩擦ばかりが生じ、米国の思い通りにならない。多数決の原理で日本を押し込めようというわけだ。しかも加盟国との間で不都合が生じた場合、国際機関の裁定に委ねることになるが、その機関にはTPP後発国である日本は入れないことになっている。

一部には、とりあえず加盟してみて、不都合があれば脱退すればいいといった思い違いをしている者もいる。これは非常に重大なことだが、TPPは一度加盟してしまえば、日本の意思で脱退することができない規則になっている。米国のやり方が極めて狡猾だということがこの条項からも透けて見えるだろう。

日本でTPP反対の急先鋒となっているのはJA全中（全国農業協同組合中央会）を筆頭とする農業関係者だ。しかし日本の場合、コメの輸入に七〇〇%超という関税をかけ、異常なまでに農家を保護していることも事実。TPP推進派が「国際競争に勝てる農業への転換」を主張するのは、農業改革という意味では正しい。たしかに日本の農業は早急に大改革を断行すべきところにきている。しかし農業改革とTPPは別次元の話だ。

日本の農業を救うためには、関税撤廃などによって農政を根源から変更させることが急務なのではない。仕事に就けず農業に回帰しようとする若者たちを含め、農業で生きようとするすべての人々に機会を与え、さらに荒れ果て、里山が消えていった日本の国土を本来の形に戻す法整備を行うことが重要なのだ。

農業以外で懸念されているのが共済制度の破壊だ。

そもそも米国でTPP加入を熱望し推進している勢力の一つに、農業・食物関係がある。具体的には、遺伝子組み換え作物開発で知られるモンサント社や穀物メジャーのカーギル社といったところだ。もう一つの勢力として米国保険業界が挙げられる。すでに日本に入り込んでいる米保険業界にとって、最大の敵、目の上のたんこぶは、日本の各種共済制度だ。TPP加入で生協、共済、労働組合など

が崩壊することは火を見るより明らかなのだ。

公的医療保険制度も崩壊する。自民党公約に「国民皆保険制度は守る」とあるのだから、皆保険制度は残ると賛成派は主張している。しかし皆保険制度が維持されても、十分な医療を受けるためには高額の間民間医療保険に加入しなければならない。医療現場にすら経済格差が持ち込まれ、風邪をひいただけでも数万円、ガン手術など数百万円にもなる可能性がある。

TPPには「猛毒」が仕掛けられている 猛毒 I S D、ラチェット、NVC条項とは何か

総選挙時の自民党公約の一つ「I S D条項は合意しない」は、すでに安倍首相によって努力目標に落とされてしまった。それどころか新聞テレビなどのマスメディアはI S D条項のことを一切報道しなくなっている。

I S D条項とは「国際間取引における投資家対国家の紛争解決条項」と呼ばれるもので、投資家の権利を守るために、外国政府を相手に紛争解決の手続きを定めたものだ。こう書いても何が何だかわかりにくいかもしれない。じつは韓国で今まさにこの問題が起きているのだ。韓国は米国との間に「米韓自由貿易協定(F T A)」を結び、一年前(二〇一二年三月)に発効した。この協定に盛り込まれているI S D条項に法って昨年一二月二五日に米国の投資ファンド「ローンスター」社が韓国政府に対し数千億円～1兆円の損害賠償訴訟を起こしている。北米自由

他にも危惧されることは多い。T P Pに加入すれば二四分野での国境は撤廃され、外国から低賃金労働者が入って来ることになる。日本人は低賃金を我慢し、あるいは職に就けなくなるなど、景気悪化、社会混乱が始まる。さらには遺伝子組み換え食品や添加物などが蔓延する。牛肉検査や月齢制限の基準が壊れ、食の不安が広がる。外食がその不安に輪をかける。

だがT P Pの本当の怖さは、もっと奥深いところにある。

貿易協定(N A F T A)にもI S D条項があり、これまで四六件の提訴が行われている。そのうち三一件では米国企業がカナダとメキシコを相手に多額の賠償金を勝ち取っているが、米国が負けたことは一度もない。

自民党公約の中に「国の主権を損なうようなI S D条項は合意しない」があるから問題ないと言う者もいる。言葉遊びをするつもりはないが、この文言の中にある「国の主権を損なうような」という修飾語が気になる。ウラ読みすれば「国の主権を損なわないと判断されれば」I S D条項すら合意する可能性があるということになる。韓国の場合、米側からI S D条項を強引に飲まされ、結果として米国企業から莫大なカネを奪われる羽目に陥りそうなのだ。

さらに恐怖の仕掛けがある。「ラチェット規定」だ。これは米韓自由貿易協定に

盛り込まれたものでTPPにも同様の規定が入る可能性が指摘されている。ラチェット (ratchet) とは逆回転しない爪歯車のこと。前へ前へと進ませるだけの歯車だ。ひとたび規制を緩和したら、二度と規制強化ができなくなる規定だ。たとえばBSE (牛海綿状脳症) で規制している牛肉輸入規制を一旦解除してしまつたら、どんな状況になつても二度と規制することができなくなる。

もっと恐ろしいものが「NVC条項」だ。これは「非違反提訴」と呼ばれるもの。たとえば日本に入った米国企業が予想していた利益を得られなかった場合、日本がTPPに違反をしていなくとも、米国政府が日本を提訴できるという条項だ。米国保険会社が健康保険に参入したがるようにいかない場合、日本の国民健康保険や共済等の公的保険制度が差別

的であるとし、これを撤廃することも可能になる。

これ以外にも複雑怪奇な仕掛けがされているようで、すでに加盟国間で一六回も行われた交渉内容を精査する必要がある。TPP交渉のテーブルに就いた加盟国がすでに合意した条文に関しては、あとから参加した国は合意文書を丸呑みする規則になっている。後発のカナダとメキシコは、「丸呑み」を受け入れている。ところがすでに一六回も行われたTPP協議の内容は、外部にはまったく漏らされていない。米議会にさえ知らされていないのだ。それどころかTPP協議を監督する立場である米上院貿易委員会のワイデン委員長すらTPP草案を読むことができない。米国の市民団体の指摘では、オバマ大統領ですらその内容を理解していないという。TPPを推進しているのは、政府と距離を置く人々なのだ。

国家より企業利益を優先させる

カネの亡者たちが考えついた最悪の計画TPP

TPPに加入してしまえば、公益事業の運営、国の健康対策、土地活用政策、さまざまな分野における政府調達など、あらゆる国家の政策が否定される可能性がある。つまりTPPとは、国家の主権や国民保護などよりも、大企業の利益を優先させるという恐るべき仕組みなのだ。

一九九〇年代の初めから日本のバブル経済が弾け、「失われた二〇年」と呼ばれる長い経済停滞期を迎えた。その後、小泉政権は超緊縮財政に進み、ますます厳しさが増し、民主党政権に移ると菅・野

田政権による増税路線が検討された。株価は低迷を続け日本の経済は凍りついてしまった。その間、中国は年率八%超という経済成長を遂げ、韓国も浮沈はありながらも良好な時期も迎えていた。日本の大企業が焦り、米国に擦り寄る下地は整っていた。そんな状況下に中国との間に尖閣諸島問題が起き、米国を頼りたくなる環境も作られていった。

国家の利益よりもまず企業利益を優先させたい。こうした思いが大企業経営者

を動かし、超大国・米国の懐に飛び込もうとTPP推進派を構築していった。

現在TPP推進派として東大教授や国際基督教大教授、それも経済や農業分野で第一人者と呼ばれている学者が何人もいる。しかしたとえば農業に関しては、この学者は日本農業の現場をまったく体験していない。猫の額ほど狭く入り組んだ田圃、伝統や習慣で縛られる村落共同体などを知らない。隣近所との軋轢など無関係な広大な畑を機械化して経済効率を高めることしか考えていない。経済分野の学者も、高邁で難解な理論を積み上げてTPP有益論を説明するが、一般人にはどこに罨や仕掛けがあるのか見抜くことはできない。御用学者の面倒な理論など不要なのだ。ISD条項、ラチェット規定、NVC条項を問い質すだけで十分ではないか。いやもっと簡単に言えば、「不都合になったら日本は脱退できるのか？」と質してみるだけでいい。

TPPを推し進めるのは御用学者だけではない。スポンサーである財界の圧力を受け、日本の大新聞、テレビ局はTPPに前のめりにならざるを得ない。勢い、ISD条項やラチェット規定など都合の悪い情報はマスメディアが報道しなくなる。マスメディアは美辞麗句を並び立て、これに触れる庶民大衆を取り込み、いつの間にかTPP賛成派が世論の半数になるほど成長してしまった。

TPPに加入すると農業や医療分野だけではなく、国家が決めた政策まで潰されることは先に記した。もう一つわかりやすい例としてテレビ・タレントを取り上げてみよう。

TPP加盟国域内では、加盟国の誰もが市場で同等の競争力を保証される。たとえば米国のお笑いタレントが日本で興業を打ち、あるいはテレビに出演して、米国と同様の人気を得られなかったとしよう。不人気の理由を「英語が通じなかったため」と判断されたら、どうなるか。日本語そのものが非関税障壁と断定されてしまう。その場合、日本の市場が英語を受け入れるか、または米国お笑いタレントが本来稼ぐと推定される金額を賠償する必要が生じる。

それならば日本のお笑いタレントが米国に出て、同様に文句を言えばいいではないか。理論的にはそれも可能だ。その裁定は国際機関に一任される。TPP後発国日本が介入できない国際機関に、である。そこでは米国が日本語を採用せずに、日本が米国言語を強要されることは間違いないだろう。

TPPは日本語すら奪う可能性が高いということは、日本の歴史、文化、伝統すべてが破壊される可能性があるということなのだ。

いま庶民大衆がやらなければならないことがある。声をあげることだ。ネットを利用している者はブログでもツイッターでもいい。ネットなど無縁というのであれば井戸端でも居酒屋でもどこでもいい。とにかくTPP反対の声をあげることだ。夏の参院選を前に、与党だけではなく各政党は庶民の声を吸い上げようと目配りを始めている。マスメディアが何を報道しようが、TPP拒否の声を大にすれば状況が変わってくる。事実ここに来て、永田町の一部ではTPPが安倍晋

三の命取りになるとの噂も囁かれ始めて いる。



一票の格差に「違憲」「無効」判決！ 司法が「抜本的改革」を求めるなか、 緊急措置「0増5減」成立を急げ

昨年一二月に行われた衆院選の「一票の格差」訴訟一六件の高裁判決が三月二七日に出揃った。結果は「違憲状態」が二件、「違憲」が一二件、「違憲・選挙無効」が二件。国会に対して司法が非常に厳しい判断を下したのだ。

なぜこれほどまでに厳しい判決が出されたのか。その理由は二年前の平成二三（二〇一一年）年三月の最高裁判決にある。民主党が大勝利し政権交代となった平成二一年（二〇〇九年）八月の衆院総選挙に関して、最高裁が「衆院選小選挙区は違憲状態にある」として強く改善を迫ったにも関わらず、国会が一年半以上もこれを放っておいたためだ。このとき最高裁は、地方に手厚く議席を配分する「一人別枠方式」が格差を生むことにつ

ながると指摘して廃止を求め、一票の最大格差が二・三〇倍だった平成二一年八月総選挙を「違憲状態」と判断した。

国会では昨年二月末の党首討論で、野田首相と谷垣自民党総裁（ともに当時）が衆院小選挙区の「0増5減」をとりあえず先行させて格差是正を図ることで一致した。これを受け昨年六月に民主党は「0増5減+比例区40減」を国会に提出、自民党は「0増5減」だけを先行させる対案を提出し対峙。結局十一月の解散当日に「0増5減」の定数は正法案を通過させたが、選挙区割り作業は間に合わず、前回と同じ形で衆院選が行われ、最大格差は二・四三倍まで広がった。

一人別枠方式、小選挙区制見直しは急務だが、 まず「0増5減」を成立させ選挙に備えよ

衆院選小選挙区の「一人別枠方式」とは何か。これは平成六年（一九九四年）に小選挙区制が導入された折りに始まった方式である。衆院小選挙区は三〇〇議席あるが、最初に四七都道府県に一議席ずつを「別枠」として割り当て、残る二五三議席を人口に比例して配分する方式

だ。なぜ最初に都道府県に一人ずつを割り当てるかというと、「過疎地の国民の意見も国政に反映させることを目的としている」と説明されてきた。

これは結果的に、人口の少ない県に議席を多く与えることになる。結果、一票の格差が大きくなる。このため最高裁は

平成二一年八月の総選挙について、「小選挙区制度が生まれて十年以上が経過し、過疎地への配慮という制度の合理性は失われた」としたうえで「違憲状態」と判決を下し、一人別枠方式の廃止を求めた。

最高裁の判断を国会が無視することはできない。常識的に考えて「一人別枠方式」を終了としなければ筋が通らない。そこで昨年十月末に民主党が一人別枠方式を削除したうえで「0増5減法案」(公職選挙法改正法案)を提出し、自民党、公明党がこれに賛成、十一月一五日の解散日に衆院を通過、翌一六日に参院も賛成多数で法案は成立したのだ。

小選挙区制に問題がないか否かといえ、実のところ問題は大きいにある。これに関しては後述するが、まず問題は昨年一月に成立した「0増5減法案」をどう扱うかだ。

小選挙区制が導入された折りに「衆院選挙区画定審議会(区割り審)」が内閣府(旧総理府)に作られた。一票の格差を是正するために、国勢調査をもとに区割りを首相に勧告し、首相はそれを国会に提出して審議されるという制度で、区割り審は衆参両院の同意のうえで七人の有識者が審議して勧告案を提出することになっている。区割り審は「一票の格差を二倍未満とする」ことなど、いくつかの条件の下に勧告案を提出する。昨秋の「0増5減」法案成立を受けて区割り審は三月二八日に安倍首相に新・区割り案を勧告した。これにより格差は最大一・九九八倍に縮小され、現行制度で初めて二倍未満に収まることになる。安倍内閣はこ

の勧告を四月上旬に国会に提出する運びだ。

しかしこの「0増5減」がすんなりと国会を通過するとは思えない。昨秋にこの法案を提出した民主党自身が「0増5減だけでは応じられない。抜本的対応が必要」(海江田代表)と拒否の姿勢だ。他の野党も軒並み反対論が強い。一般の間にも今回の0増5減については「その場しのぎの対応」「一人一票にはほど遠い」といった声強い。また定数が減る選挙区では「住民の声が国政に届かなくなる」といった不安感も出ている。

こうした不満、不安は当然のものだ。先の最高裁の判断は、二倍以上もある一票の格差是正は急務だとしている。「0増5減」で、二倍未満という目標数値ギリギリの一・九九八倍に縮小しただけでは到底満足できるものではない。かつて民主党の岡田は人口比例を念頭に「21増21減」を提案し、身内の民主党内部から猛反対を喰らったことがあった。岡田案は一つの考え方で、小選挙区制において一票の格差を減じる方策は他にもいろいろ考えられるが、一票の格差を限りなくゼロに近づけることは非常に難しいし、なにより当該選挙区の政治家の思惑が絡んでくる。最終的には小選挙区制度そのものが問題視されてしかるべきなのだ。

平成二一年八月の民主党が政権交代を勝ち取った選挙の際、民主党の小選挙区得票率は四七・四%だったのに獲得議席数は七三・七%に達した。昨年一二月の総選挙で自民党小選挙区得票率は四三・〇%だったのに獲得議席は七九・〇%。四割台の得票率で八割近くの議席を獲得

するといった選挙制度は、庶民感覚として納得し難い。

小選挙区制により、得票率と獲得議席数が乖離することは、平成六年の導入当初から指摘されていた。過去にも小選挙区制導入が検討されたことがあったが、獲得票と議席数の乖離があるとして導入は反対されてきた。昭和三〇年代の鳩山一郎内閣や昭和四八年の田中角栄内閣が小選挙区導入を企画して頓挫したのは、そうした理由による。ところが平成三年のリクルート事件以降に中選挙区制の弊害が説かれ、橋本龍太郎内閣時代に小選挙区比例代表並立制が導入されたのだが、これが一票の格差を広げ、民意を歪める状態を作り出したことは明らかである。さらに小選挙区制導入により、国政を預かる政治家が小さな地域密着型となり、大局を判断できない小粒な政治家ばかりを育てあげている。小選挙区制導入から一九年の間に、たしかに政治家はどんどん小粒になってしまった。

一票の格差を是正するためには抜本的改正が急務である。また小選挙区制の見

アベノミクスに期待してはならない 日本が非常事態を迎える日は近い！

ガソリンを入れてエンジンをスタートさせ、アクセルを踏む。そうすれば車は走り出す。安倍の経済「アベノミクス」をマスコミが持て囃しているが、財政政策・金融政策・成長政策というアベノミクス三本の矢とは、ごく当たり前の経済浮揚政策である。この三つを揃えれば経済は前進する。自動車が走り出すのと何

直しも必要だと思われる。さらにいえば、今日の衆参二院制に関しても議論すべき時に来ているのかもしれない。今回、政府が提出した「0増5減」と「新・区割り案」について民主党他の野党が「その場しのぎ」と批判し、抜本的改革を求め、正論を翳して真っ向から対立する構図は理解できる。しかし現状では解散総選挙ができない異常事態に陥っていることを忘れてはならない。昨年末の総選挙に対し司法は、違法、あるいは選挙無効としている。これを改正しない限り選挙は行えない。現在は車輪がパンクしている状態で走行不能なのだ。正しいタイヤでなくとも、とりあえず走行可能なタイヤに履き替える必要がある。

「0増5減」を成立させたいので、小選挙区の抜本的改正を行わなければならない。その抜本的改正の期限は今年一月と考えていいだろう。それまでの半年余を走行するための緊急避難として「0増5減」成立が求められる。

ら変わりはない。民主党野田政権が解散し、自民党政権が期待されて株価が上昇し始めたが、これはアベノミクスの効果でも何でもない。民主党の増税政策で凍りついていた経済が普通の状態に戻っただけだ。安倍は財政、金融の総動員の方針を打ち出したが、まだ実働状態にはない。成長政策に至ってはこれからである。

ところが自民党政権交代直前から円安、株高が進み、世間では浮かれ調子に舞い上がる者も多い。しかしイタリア総選挙の結果を見て株は暴落、立ち直るとキプロス問題で値を下げる。住宅事情の好転やシェールガス革命で勢いのある米国に引きずられているだけで、欧米の状況によって日本はいつでも転落する状況にある。そして欧州も米国も、決して安泰という状況ではない。破綻や崖を先送りしているだけで、リーマン・ショック以上の激震がいつ襲ってくるかもわからない。

二年前の大震災で尊い大勢の命を失い、家屋も田畑も工場も何もかもを失い、被災者だけではなく日本中が衝撃を受けた。この一瞬、日本人の魂はほんらいの日本人に戻り、清貧という言葉に胸を張る日本人がたくさん存在することを誇りに思った。ところがわずか二年で多くの日本人の心は元に戻り、カネと欲望を追い求める惨めな獣に成り下がってしまった。こんな下賤な日本人は精神的には脆弱だから、欧米発の金融危機に襲われたら、ひとたまりもないだろう。

アベノミクスで浮かれる経済は間もなく終了する。すでに円安の弊害で輸入物価は値上がりを始め、来年の消費税導入で景気が凍りつくことは目に見えている。夏の参院選前までは、見せかけの景気は持ちこたえるだろうが、その先は危ない。

下手をすると参院選前に経済危機に見舞われるかもしれない。さらにT P Pの問題がある。

政権側はT P Pの実体を隠し続け、参院選は憲法改正を前面に押し出すつもりだろう。中国、韓国、北朝鮮といった近隣諸国への圧力を高め、その煽りを喰らいつつ安直な国粋主義を翳して改憲を論点に持ち出そうとするだろうが、インターネットが拡大した現状を考えると、改憲ではなくT P Pが論点になる可能性もある。否、T P Pを論点に持ってくるべきだ。マスメディアが総がかりでT P Pの実体隠しをしている今、これが前面に出て来た場合には、自民党が分裂し政界再編が一気に進む可能性もある。そうなれば衆参同時選挙もありえると考えたほうがいい。

状況や条件がどう変化するかは、正確に見通すことはできない。しかし今世界は風雲急を告げる緊張状態にある。刀の鏢に手をかけ、いつでも抜ける覚悟を持つ時だ。そんな状況にある現在、解散総選挙ができないといった異常事態を長く続けておくことは許されない。

「0増5減」がベストである筈はない。抜本的改革は急務である。しかしまず何よりも走行できる状況を作り緊急事態に備えるべきなのだ。■